

平成24年度 第1回

大阪府国土利用計画審議会 会議録

日 時：平成25年1月21日（月）

午後1時30分～午後2時25分

場 所：大阪府中央区大手前2丁目1番2号

国民會館住友生命ビル12階 大ホール

議 題

【審 議 案 件】

第1号議案 大阪府土地利用基本計画の変更について（計画書の改定）

【報 告 案 件】

大阪府土地利用基本計画の変更について（森林地域の縮小）

大阪府国土利用計画（第四次）におけるP D C Aの実施について

平成24年度 第1回大阪府国土利用計画審議会委員名簿

番号	資格	氏名	職名	出欠	備考
1	学識経験の者 あ える の者	井川 勝巳	大阪府農業会議会長	欠	会長 会議録署名委員
2		古川 光和	大阪府森林組合代表理事組合長	出	
3		槇村 久子	京都女子大学教授	出	
4		大川 雅子	大阪商工会議所女性会副会長	出	
5		前迫 ゆり	大阪産業大学教授	出	
6		多々納 裕一	京都大学教授	出	
7		児島 亜紀子	大阪府立大学教授	欠	
8		西村 多嘉子	大阪商業大学教授	出	
9		小林 潔司	京都大学教授	出	
10		下湯 北照幸	社団法人大阪府宅地建物取引業協会専務理事	出	
11		松村 暢彦	大阪大学准教授	欠	
12		音田 昌子	ジャーナリスト	欠	
13	府議会議員	坂上 敏也	大阪府議会議員（維新）	出	会議録署名委員
14		中村 麻衣	大阪府議会議員（維新）	出	
15		岡沢 健二	大阪府議会議員（維新）	出	
16		橋本 和昌	大阪府議会議員（維新）	出	
17		中村 広美	大阪府議会議員（公明）	出	
18		大山 明彦	大阪府議会議員（公明）	欠	
19		岡下 昌平	大阪府議会議員（自民）	出	
20		上の 和明	大阪府議会議員（民主）	出	
21	市町村長を代表する者	向井 通彦	大阪府市長会会長	出	
22	市町村長を代表する者	松本 昌親	大阪府町村長会会長	出	
23	大阪市長	橋下 徹	大阪市長	欠	

※ 委員23名中17名出席

平成24年度 第1回大阪府国土利用計画審議会幹事名簿

番号	職名	氏名	出欠	備考
1	都市整備部長	村上 毅	出	
2	総合計画課長	川上 隆	出	
3	総合計画課参事(土地利用調整担当)	山城 徹也	出	
4	市街地整備課長	磯崎 弘治	出	
5	住宅まちづくり部理事	竹内 廣行	出	
6	居住企画課長	越智 正一	※	臨時幹事:居住企画課長補佐 竹田 晃
7	建築指導室審査指導課長	林 寿二	出	
8	企画室課長(事業調整担当)	遠藤 孝司	※	臨時幹事:企画室課長補佐 吉川 玲子
9	みどり・都市環境室みどり推進課長	勝又 章	出	
10	農政室整備課長	長谷川 博文	出	
11	事業管理室総合調整G課長補佐	山本 将史	出	臨時幹事
12	交通道路室道路整備課計画G主査	神田 尚樹	出	臨時幹事
13	河川室河川整備課計画G主査	吉田 博文	出	臨時幹事
14	公園課計画G課長補佐	中谷 善信	出	臨時幹事
15	住宅まちづくり総務課企画G主査	岸川 大洋	出	臨時幹事
16	政策企画部空港戦略室総務・環境G主査	裏門 幸起子	出	臨時幹事
17	商工労働総務課企画G主査	築澤 慎一	出	臨時幹事
18	環境農林水産総務課企画G主査	足立 崇博	出	臨時幹事

※ 代理として任命した臨時幹事が出席

目 次

1 開会.....	1
2 署名委員の指名.....	3
3 第1号議案「大阪府土地利用基本計画の変更について(計画書の改定)」 説明.....	4
4 第1号議案「大阪府土地利用基本計画の変更について(計画書の改定)」 質疑.....	6
5 報告案件「大阪府土地利用基本計画の変更について(森林地域の縮小)」説明	8
6 報告案件「大阪府土地利用基本計画の変更について(森林地域の縮小)」質疑	9
7 報告案件「大阪府国土利用計画(第四次)におけるPDCAの実施について」 説明.....	9
8 報告案件「大阪府国土利用計画(第四次)におけるPDCAの実施について」 質疑.....	14

1 開 会

午後 1 時30分開会

【司会】 ただ今から、平成24年度第1回大阪府国土利用計画審議会を開催させていただきます。私は本日の司会を務めます総合計画課の山本と申します。よろしくお願いいたします。

それでは最初に、委員の皆様にお配りしております資料の確認をさせていただきます。お手元の配付資料をご覧ください。資料は11点となります。

- 1点目「配付資料一覧及び委員配席表」
- 2点目「大阪府国土利用計画審議会条例及び規則」
- 3点目「議題及び委員・幹事名簿」
- 4点目「資料1 平成24年度第1回大阪府国土利用計画審議会 議案書」
- 5点目「資料2 大阪府土地利用基本計画変更について 説明資料」
- 6点目「資料3 大阪府土地利用基本計画の改定」
- 7点目「資料4 大阪府国土利用計画（第四次）PDCA実施フロー図」
- 8点目「資料5 各土地利用区分の定義と把握方法」
- 9点目「資料6 大阪府国土利用計画（第四次）PDCAの概要」
- 10点目「資料7 大阪府国土利用計画PDCA検討シート」
- 11点目「参考資料 将来像実現状況シート」

でございます。

なお、議案説明時の「パワーポイントの表示画面」を議案ごとにまとめました補助資料もお手元に配布させていただいております。漏れている資料はございませんでしょうか。

次に、本日は、委員23名のうち、17名の委員のご出席をいただいておりますので、大阪府国土利用計画審議会条例第5条第2項の規定により、本審議会の定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

なお、本審議会は公開で行いますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、審議会の開会にあたりまして、都市整備部長の村上よりご挨拶を申し上げます。

【都市整備部長】（村上毅君） 都市整備部長の村上でございます。平成24年度第1回大阪府国土利用計画審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところご出席を賜りますとともに、日頃より、大阪府の都市整備行政の推進に、ご指導・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

大阪府では、昨年3月に当面の事業計画として、「大阪府都市整備中期計画（案）」を策定し、都市インフラ政策に取り組んでおります。また、国においても新政権が発足し、復興・防災対策として、国民の命と暮らしを守るインフラ再構築に重点的に取り組むこととされています。今後も引き続き、都市経営の視点で、府民の皆様が効果を身近に実感できる、安心して暮らせるためのインフラ整備や維持管理の重点化など、戦略的にインフラマネジメントを推進してまいります。

さて、本日は、審議案件として、「大阪府土地利用基本計画の計画書の変更」、報告案件として、「森林地域の縮小による大阪府土地利用基本計画の変更」と、「大阪府国土利用計画（第四次）のPDCAによる検証」についてのあわせて3つの案件がございます。

大阪府土地利用基本計画の計画書は、平成22年に策定いたしました大阪府国土利用計画（第四次）の基本方針に基づいて改定するものでございます。

第四次計画では、ここで掲げた将来像を実現する仕組みとして、PDCAサイクルによる点検・検証・改善を実施することといたしております。

本審議会で検証していただくのは、昨年度に引き続きまして2度目ですが、確立された手法があるわけでもございませんので、この場でご議論をいただき、その意見を踏まえ、今後も随時見直しを行いながら、実施していきたいと思っております。

それでは委員の皆様方には、ご審議の程よろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いします。

【司会】 続きまして、前回の審議会開催以降、新たに当審議会委員にご就任されています方がおられますので、本日ご本人にご出席いただいております。

す新委員の皆様をご紹介させていただきます。府議会議員の坂上委員でございます。

【坂上委員】 よろしく申し上げます。

【司会】 中村麻衣委員でございます。

【中村麻衣委員】 中村でございます。よろしくお願ひいたします。

【司会】 岡沢委員でございます。

【岡沢委員】 岡沢でございます。よろしくお願ひいたします。

【司会】 中村広美委員でございます。

【中村広美委員】 よろしくお願ひいたします。

【司会】 上の委員でございます。

【上の委員】 よろしくお願ひいたします。

【司会】 なお、橋本委員、岡下委員におかれましては、昨年度に引き続きご就任していただいております。続きまして、大阪府町村長会会長の松本委員でございます。

【松本委員】 どうぞよろしくお願ひいたします。

【司会】 ご紹介は以上でございます。それでは、小林会長に議事進行をお願いしたいと存じます。小林会長、よろしくお願ひいたします。

2 署名委員の指名

【会長】（小林潔司君） 本審議会の会長を務めております小林でございます。よろしくお願ひいたします。委員の皆様方におかれましては、お忙しいところご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

議事に先立ちまして、本日の会議録の署名委員を決めさせていただきたいと思ひます。会議録の署名委員は、審議会規則第5条第2項の規定により、会長及び会長が指名する委員となっておりますので、まことに僭越ではございますが、私から次のお二人の方にお願ひしたいと思ひます。

まず、学識経験者の委員からは下湯北委員に、また府議会議員の委員からは橋本委員に、お願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、ただ今から、審議に入ります。本日の内容といたしましては、審

議案件が1件、報告案件が2件となっております。

まず、審議案件として、「大阪府土地利用基本計画の変更」にかかる「計画書の改定」です。諮問の内容について幹事に説明をさせます。

3 第1号議案「大阪府土地利用基本計画の変更について（計画書の改定）」 説明

【幹事】（山城徹也君） 総合計画課参事の山城でございます。よろしくお願いたします。それでは、案件の説明に入らせていただく前に、今年度より新しく委員になられた方もおられますので、まず、「大阪府土地利用基本計画」の概要及び上位計画の「大阪府国土利用計画」との関係などについて、ご説明いたします。

現在の「大阪府土地利用基本計画」は「第三次の大阪府国土利用計画」に基づきまして、平成15年3月に策定されたものでございます。平成22年10月に新たに「第四次の大阪府国土利用計画」が策定されましたので、今回、これを基本として「土地利用基本計画書」の改定を行うものでございます。

平成22年10月、「第四次の大阪府国土利用計画」を策定いたしました。これは、人口減少・少子高齢化社会の進展、ライフスタイルの多様化、急速なグローバル化の進展、地球温暖化の深刻化、災害の懸念など、社会情勢の変化を考慮して、見直したものでございます。

大きな変更点としては3つございます。それは、「将来像を設定」したこと、「地域区分の削除」をしたこと、「PDCAサイクルを設定」したことでございます。

まず1点目は、土地利用における目指すべき「将来像」として、「にぎわい・活力ある大阪」「みどり豊かで美しい大阪」「安全・安心な大阪」の3つの「将来像を設定」し、その実現に向けた取り組むべき「基本方針」を示しております。

2点目は、「地域区分の削除」であります。これは、府内を「北大阪地域」「東大阪地域」「大阪市地域」「南河内地域」「泉州地域」の5地域に区分してお

りましたが、昨今の地球環境規模での都市間競争や地球環境問題は府内全域で捉えるべき課題と認識し、府域全域での土地利用の方針を示しております。

3点目は、「PDCAサイクルによる計画の進捗状況の把握と点検・評価・改善」を行うこととしております。

この「第四次の大阪府国土利用計画」に基づきまして、現在の大阪府土地利用基本計画書の改定を行うものでございます。

なお、「第四次の大阪府国土利用計画」につきましても、以下、「大阪府国土利用計画」と略させていただきます。

今回、改定します大阪府土地利用基本計画は、大阪府国土利用計画を基本とし、都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域の五地域を定め、それぞれの地域の個別規制法である、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律、森林法、自然公園法及び自然環境保全法による土地利用の調整を図るために定めるものでございます。

本計画は、計画書と計画図から構成されており、計画書には、土地利用の調整等に関する方針を示しております。計画図には、府域において都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域及び自然保全地域の五地域を指定し、それを5万分の1の図面に表示しております。

それでは、第1号議案「大阪府土地利用基本計画の変更（計画書の改定）」について、ご説明いたします。議案書の1ページ以降、説明資料の1ページ以降でございます。

「議案書」5ページが改定案の目次になっております。本計画は、「前文」「1 土地利用の基本方向」、「2 五地域区分の重複する地域における土地利用に関する調整指導方針」「3 土地利用上配慮されるべき公的機関の開発保全整備計画」から構成されております。

まず、「議案書」計画書：2ページから14ページにかけての「(1) 土地利用の基本方向」でございますが、大阪府国土利用計画の第1章の「土地利用の基本構想」を基本として変更したものでございます。内容としましては、大阪の目指すべき将来像として、「にぎわい・活力ある大阪」、「みどり豊かで美しい大阪」、「安全・安心な大阪」の3つの「将来像」を設定し、その実現に向けた取り組むべき「基本方針」を示しております。

人口減少・少子高齢社会の進展、地球温暖化の深刻化、環境負荷の少ない社会など、社会情勢の変化を考慮して追加された基本方針としては、「集約・連携型都市構造の強化」と「みどり豊かで環境負荷の少ない都市地域づくり」などがございます。

次に、「議案書」計画書：15ページから17ページにかけての「2 五地域区分の重複する地域における土地利用に関する調整指導方針」につきましては、大きな変更はございません。

次に、「議案書」計画書：18ページの「3 土地利用上配慮されるべき公的機関の開発保存計画」につきましては、大阪国際空港周辺整備計画の規模と事業主体を変更しております。これは、高騒音機の発着枠規制等の環境対策の実施や、航空機の性能向上などによる騒音対策対象範囲の減少と新関西国際空港株式会社の設立に伴うものでございます。

次に、「議案書」計画書：19ページから20ページにかけての「参考資料（1）土地利用基本計画図地域区分別面積」については、後ほど報告案件で説明させていただきます森林面積の縮小を反映させ既に26ヘクタールを縮小した数字に変更しております。

なお、大阪府土地利用基本計画書につきましては、府内市町村及び国土交通省をはじめとする各関係省庁とも調整済でございます。このような手続きを行いまして、「改定案」としてとりまとめております。大阪府土地利用基本計画書の改定に関わる内容につきましては以上でございます。

4 第1号議案「大阪府土地利用基本計画の変更について（計画書の改定）」 質疑

【会長】（小林潔司君） それでは、ただ今の説明につきまして、ご意見、あるいはご質問はございますか。

【前迫委員】 ご説明ありがとうございます。聞き逃したのかもしれませんが、26ヘクタールの森林が減少した分は、どこに振りかえられているのか、土地利用としてはどういう形になるのかというところをご説明いただきたいと

思います。

【会長】（小林潔司君） 事務局、お願いします。

【幹事】（山城徹也君） 次の「森林地域の変更」のところで詳しくご説明させていただきますけれども、26ヘクタールの内訳につきましては、箕面市の森林24ヘクタールと枚方市の森林2ヘクタールを縮小するという事になっております。箕面市につきましては、箕面森町において開発が、枚方市につきましては、尊延寺において開発が行われております。それにつきましては、後ほど詳しく説明させていただきます。

【会長】（小林潔司君） ご質問は、減った分がどこかで増えているのでしょうか、ということです。都市地域の中で重複指定があるということですか。

【幹事】（山城徹也君） 大阪府内は5地域に指定されておりました、それぞれ別々に分かれているということではなく、いくつか重複しております。もし、その地域が都市地域と森林地域と重複して指定をされている場合につきましては、森林地域だけ外れて、都市地域が指定されているという形となります。

【前迫委員】 都市地域から自然保全地域までを足した合計値は実際の面積とは違って、オーバーラップ分があるということですか。

【幹事】（山城徹也君） そうです。大阪府域面積よりも大きな数字になります。

【会長】（小林潔司君） よろしいですか。その他にご意見はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【会長】（小林潔司君） それでは、他にご意見がないようですので、本日諮問を受けました事案につきましては、直ちに必要な手続きを進めさせていただきます。

5 報告案件「大阪府土地利用基本計画の変更について（森林地域の縮小）」 説明

【会長】（小林潔司君） 次に、「大阪府土地利用基本計画の変更」にかかる「森林地域の縮小」ですが、これは平成22年度の国土利用計画審議会で審議の扱いについてご審議していただき、報告案件とすることに決定しています。

本日は、その森林地域の縮小について報告があります。報告の内容について、幹事に説明させます。

【幹事】（山城徹也君） それでは、報告案件「大阪府土地利用基本計画の変更（森林地域の縮小）」内容についてご説明いたします。今回は森林法に基づく林地開発許可に伴う、「森林地域の縮小」2件についてご報告します。

では、「議案書」の28ページ以降、「説明資料」の18ページ以降でございます。「説明資料」の19ページ「整理番号1」をご覧ください。

1件目の箕面市上々呂美地区におきましては、平成21年12月に林地開発の許可を受けて、平成24年3月に現地工事完了後、6月に完了を確認しています。この地区は、箕面森町における住宅地の造成に伴い、森林地域を約24ヘクタール縮小するものでございます。

林地開発許可にあたりましては、森林法に基づき、次の4つの基準で審査しております。「土砂流出などの災害を防ぐ機能」、「水害を防ぐ機能」「水量・水質の確保の機能」、「環境保全の機能」の4つで、これらの基準を満たしている場合は、許可しなければならないとされております。

本件につきまして具体的には、「災害を防ぐ機能」として、法面の安定が確保された造成計画であること、植生による法面保護。また、「水害を防ぐ機能」として、排水施設の設置。「水量・水質を確保する機能」として、沈砂池の設置。「環境を保全する機能」として、残置森林及び造成森林による基準を上回る森林率の確保などが講じられ、林地開発基準を満たす計画となっているため、適正であると判断され、許可されております。

次に、「整理番号2」、2件目の枚方市尊延寺地区におきましては、平成10年1月に林地開発の許可を受けて、平成24年7月に現地工事完了後、翌8月に完了を確認しております。この地区は、土砂の選別プラント及び製品置場とし

ての事業場の拡大に伴い、森林地域を約2ヘクタール縮小するものでございます。

本案件の林地開発の許可にあたっての森林法に基づく具体的な審査としては、「災害を防ぐ機能」として、法面の安定が確保された造成計画であること、種子吹付による法面保護。また、「水害を防ぐ機能」として、調整池の設置。「水量・水質を確保する機能」として、沈砂池の設置。「環境を保全する機能」として、基準を上回る森林率の確保などが講じられ、林地開発基準を満たす計画となっているため、適正であると判断され、許可されております。

これらの変更により、大阪府土地利用基本計画の5地域のうち、森林地域の面積を変更いたします。

「説明資料」の18ページの総括表にありますように、森林地域は、56,232ヘクタールから26ヘクタール縮小し、56,206ヘクタールとなります。説明は以上でございます。

6 報告案件「大阪府土地利用基本計画の変更について（森林地域の縮小）」 質疑

【会長】（小林潔司君） ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。ご意見がないようですので、本日、報告しました事案につきましては、直ちに必要な手続きを進めさせます。

7 報告案件「大阪府国土利用計画（第四次）におけるPDCAの実施について」 説明

【会長】（小林潔司君） 次に、「大阪府国土利用計画（第四次）」におけるPDCAの実施について、報告がございました。「大阪府国土利用計画（第四次）」は、平成22年に本国土利用計画審議会からの答申を踏まえ、議会の議決を経て、決定したものでございます。

この計画にある「にぎわい・活力のある大阪」「みどり豊かで美しい大阪」「安全・安心な大阪」という3つの「将来像」の実現のため、昨年度に引き続き、PDCAに沿ったチェックの内容について、報告がごございます。報告の内容について、幹事に説明をさせます。

【幹事】（山城徹也君） それでは、報告案件「大阪府国土利用計画（第四次）におけるPDCAの実施」について説明いたします。まず、PDCAの実施方法についてご説明いたします。

大阪府国土利用計画（第四次）の策定が、PDCAの「P」にあたります。各担当部局による施策の実行が、PDCAの「D」にあたります。

そして、事務局が関係部局からデータの提供を受けながら、土地利用区分ごとの面積値などの収集・整理とデータの分析、取組の方針・方向性の検討を行い、本審議会に報告いたします。そして、本審議会からご意見をいただく。ここまでのフローがPDCAの「C」にあたります。

いただきましたご意見を受け、意見の整理を行い、国土利用計画の将来像や基本方針あるいは面積目標への反映の検討を行うことがPDCAの「A」となります。

本審議会の委員の皆様には、PDCAの「C」のチェックの役割を担っていただき、ご意見やご提案などをいただきたいと思いますと考えております。なお、いただきました意見につきましては、本審議会での審議と同様、大阪府ホームページなどで公表していきます。

次に、今回実施しましたデータ分析などの概要について、ご説明いたします。前の画面（資料6と資料7の概要）は、議論の論点を整理する目的として作成したものです。

「現在の面積推移」として、平成32年までの目標と、平成23年までの実績及び目標に対する実績の割合を示しております。特徴あるものとして、以下の3点があります。

まず、農地面積のうち市街化調整区域内農地面積は、「目指すべき方向」としては保全する、面積の減少は抑制するとしておりますが、平成19年から平成32年への目標増減「－（マイナス）190ヘクタール」に対し、平成23年までの増減実績は「－256ヘクタール」となっており、目標増減に対する実績の割合

は約130パーセントと大きくなっております。

次に、住宅地面積は、「目指すべき方向」としては、人口減少を見越し、新たな住宅開発を抑制するなど、面積の増加を抑制するとしておりますが、平成19年から平成32年への目標増減「+（プラス）1,050ヘクタール」に対し、平成23年までの増減実績は「+737ヘクタール」となっており、目標増減に対する実績の割合は約70パーセントと大きくなっております。

次に、工業用地面積は、「目指すべき方向」としましては、工業用地の維持に努めるとしておりますが、平成19年から平成32年への目標増減「+120ヘクタール」に対し、平成23年までの実績増減は「-312ヘクタール」となっており、目標増減に対する実績の割合は「-260パーセント」となっております。

一方、市街化区域内農地面積、森林面積は目標増減に対する実績の割合が大きくなり、また、河川・水面・水路面積、道路面積、都市公園面積、その他の宅地面積は、特に目指すべき方向性を持っているものではございません。

そこで、大阪府国土利用計画の土地利用において目指すべき方向があり、面積推移として平成32年までの目標増減値に対する現時点平成23年の増減値の割合が大きな土地に絞り、市街化調整区域内農地面積、住宅地面積、工業用地面積の3つを詳しく分析しました。

それでは、「CHECK結果及び課題や計画の改善に向けた考え方」等につきまして、ご説明いたします。

市街化調整区域内農地面積についてのチェック結果及び課題としては、まず、その転用については、優良農地の保全・確保の観点から農地法により基本的には抑制しております。しかし、計画策定時の面積から想定以上に減少しているのは、都市的な土地利用が進んでいる地域内の農地について、土地の有効かつ効率的な利用を進めていく観点から、法令に規定されている基準に基づき転用が許可されたためと思われまます。

市街化調整区域内農地の転用は、資材置き場や青空駐車場が多い状況です。

また、農地面積の減少が多い市を抽出して調査したところ、この図は町丁目単位での田畑面積の変化を示しておりますが、開発ポテンシャルの高い幹線道路沿道などで規模の大きな土地利用転換が生じています。

計画の改善に向けた考え方としては、「みどり豊かで美しい大阪」の実現のため

めには、優良農地における開発抑制はもとより、「みどりの風促進区域」の指定による緑視率の向上など、農地面積の増減だけにとらわれずに、「みどりづくり」を総合的に考える必要があると思われます。

今後の取組の方針・方向性としましては、農地法に基づく農地転用許可制度の厳格な運用など、優良農地の確保をはじめ、条例に基づく農空間保全地域制度により、地域の安定的な営農を支えるきめ細やかな営農環境の整備や遊休農地の再生・活用の推進、さらには企業や都市住民など、農外からの新たな担い手の確保を促進し、農地の保全活用に務めていくこととします。

また、平成23年に改定した「市街化調整区域における地区計画のガイドライン」において、計画策定対象外区域を設けることにより、優良農地などにおける開発を抑制していきます。

次に、住宅地面積についてのチェック結果及び課題としましては、計画策定時の面積から想定以上に増加しているのは、廃業による工業用地等からの土地利用転換や、核家族化の進行に伴う世帯数の増加などが原因の一つと考えられます。

また、住宅地面積の増加が多い市を抽出して調査したところ、この図も町丁目単位での世帯数の変化を表しておりますが、トリヴェール和泉等の大規模住宅開発市などを除くと、鉄道駅近くなどの利便性の高い場所で世帯数が増加しております。

居住世帯数を上回る住宅数の増加などが見られることも、当初想定を上回って住宅地面積が増加している原因の一つと考えられます。

計画の改善に向けた考え方としては、利便性の高い鉄道駅近くや市の中心市街地などの市街化区域で住宅の立地が進んでいるのは、集約・連携型都市構造の強化に寄与するものと考えられます。

今後の人口推移を考慮し、目指すべき方向は今後とも市街化調整区域での新たな住宅開発を抑制することとします。

取組の方針・方向性としては、平成23年に改定した市街化調整区域における地区計画のガイドラインにおいて、集約・連携型都市構造の強化を目指す観点から、計画策定対象区域の類型を鉄道駅等周辺地域などに限定することにより、無秩序な住宅開発を抑制していきます。

次に、工業用地面積についてのチェック結果及び課題としましては、計画策定時の面積から想定に反して減少しているのは、円高や株価低迷などによる厳しい社会環境に加え、大阪の地価が他府県と比較して高いなどの要因が考えられ、大阪における事業所数の減少から、工場が撤退したものと考えられます。

工業用地面積の減少が多い市を抽出して調査したところ、この図は町丁目単位での工業用地面積の変化を示しておりますが、内陸部における減少は鉄道駅近くの利便性の高い場所での工業用地から商業施設や住宅地への土地利用転換とみられますが、これは、人や物の交流にも寄与するものと考えられます。

臨海部においては、複合ショッピングセンターや物流施設などの商業・業務施設への土地利用転換が見られます。

計画の改善に向けた考え方としては、今後とも、工業用地の維持に努めることとしております。

取組の方針・方向性としては、大阪臨海部や彩都などにおいて、研究開発拠点や環境、新エネルギー関連産業等の生産・物流拠点の形成などにより立地促進を進めていくとともに、既存事業所の廃業や府外への流出防止につながる経営安定などを図るための支援を継続していきます。

また、参考資料として、「将来像実現状況シート」を新たに作成しております。これは、昨年度の本審議会でのご意見も踏まえまして、第四次の大阪府国土利用計画にある3つの将来像、「にぎわい・活力ある大阪」、「みどり豊かで美しい大阪」、「安全・安心な大阪」の状況を把握するために、参考として作成したものであります。

「将来像ごとの代表的な指標」の進捗状況と、「将来像ごとのイメージによる指標」として、将来ビジョン・大阪の「オンリーワン都市調査」によるイメージの割合の状況により、将来像に向け進んでいる状況を示しております。

「にぎわい・活力ある大阪」の「将来像ごとの代表的な指標」として、「国内外からの多様な企業や人が集まる都市の形成」では、来阪外国人旅行者数などを示しております。「将来像ごとのイメージによる指標」として、大阪で観光したいと思っている人の割合などを示しております。

「みどり豊かで美しい大阪」の「将来像ごとの代表的な指標」として、「みどり豊かで環境負荷の少ない都市・地域づくり」では、みどりの風促進区域にお

ける公共空間の緑化本数などを示しております。「将来像ごとのイメージによる指標」として、みどりが多いと思っている府民の割合などを示しております。

「安全・安心な大阪」の「将来像ごとの代表的な指標」として、「災害に強い都市、地域づくりの推進」では、住宅の耐震化率などを示しております。

「将来像ごとのイメージによる指標」として、大阪が災害に強くなったと感じている府民の割合などを示しております。

PDCAサイクルのチェックにおける面積推移や、チェック結果及び課題や改善に向けた考え方などの説明については、以上です。

前年度の本審議会で委員の皆様からいただきました意見を踏まえまして、今回、2回目のPDCAチェック結果をお示しさせていただきましたが、事務局としてもデータの分析を含め、まだまだ不十分と考えております。また、本日いただくご意見・ご提案につきましては、府内の関係部局で構成される大阪府土地利用計画調整協議会の場においてご報告し、議論を進めたいと考えております。

今回いただく専門的なご意見に応じまして、次回の国土利用計画審議会までに、各委員の皆様にご意見を伺うなど、チェック結果及び課題や計画の改善に向けた考え方を再度お示しし、PDCAをより良いものにして、次期の国土利用計画につなげていきたいと考えております。

8 報告案件「大阪府国土利用計画（第四次）におけるPDCAの実施について」 質疑

【会長】（小林潔司君） ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

【前迫委員】 集約・連携型の集約という意味は説明の中で理解できましたが、連携というものをどのようにイメージされているのでしょうか。先ほどご説明いただいた5地域区分を見ていると、重複のない都市地域が大体6割ぐらいで、あと重複する地域として自然公園、農や森林などがあるということで

した。

これから都市地域の森林や農の部分が削られていくといいますか、少しずつ宅地のほうへシフトしていく可能性というのは、大阪の場合はやむを得ないとは思いますが。

その中で「みどり豊かで美しい大阪」ということを実現していくためには、例えば、いわゆる原生的な森というのは大阪の場合はほとんど無いので、里山的な森林では、単に森があるというだけではなくて、そこに人が関わるという実質的な仕組みも必要になってくると思いますし、エネルギーということを考えたときに森を活用したエネルギーの仕組みというの、将来的にはあるのではないかと思います。

そのときに集約・連携型で動かしたときに、本当に「みどり豊かで美しい大阪」というものが実現するのかどうかというところを、少し補足的にご説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【会長】（小林潔司君） 事務局、いかがですか。

【幹事】（山城徹也君） 資料6の表でもございますように、住宅地が多くなりまして、森林あるいは農が減少していているという状況がございます。あくまでも住宅地面積の増加を抑えながら、森林と農の面積につきましても、平成32年の目標がマイナスの数字が出ていますが、実際は過去の減少トレンドを抑えようという目標値になっております。それに応じたみどりの施策として先ほどご説明いたしました「みどりの風促進区域」の指定をして、官民連携しながら、みどりを増やしていこうと考えております。そういうような施策を実施しながら、「みどり豊かで美しい大阪」を実現していきたいと考えております。

【会長】（小林潔司君） よろしいですか。

【前迫委員】 中身として人が関わる仕組みがないと、なかなか土地利用も、計画に沿った形でいかないのでは、人の動きというものも担保されているといいますか、そういう視点があつてのご提案ということではよろしいですか。

【幹事】（山城徹也君） あくまでもこれは面積のPDCAということになっておりますが、先ほど最初にご説明させていただきましたように、プランを作つて、この国土利用計画で実際に施策を実行して、チェックで面積がどのよう

に推移していくかということになっております。実際にこの面積の動きを見ながら、また庁内会議でこういうことを紹介して、今後の施策に結びつける必要があるものはやっていこうと考えております。

【会長】（小林潔司君） その他、ご質問・ご意見はいかがでしょうか。

【幹事】（川上隆君） 総合計画課長の川上です。今、前迫委員からご意見のありました集約・連携型の連携の部分ですが、一つはコンパクトな集約的な都市をつくるという一方で、そういった都市間もしくは市街地間が連携をしていく。このように集約していく中で生まれてくる土地の有効活用の部分が、みどりであったり、先ほどの里山であったりすると思います。

そういう意味で集約・連携という表現を使っているところですが、連携というものをどのようにやっていくのかという中で、委員からご指摘のあった、そこに人が関わって、まさに市街地と森林、農地、そういったものをつないでいく。ご意見をいただいて、連携にはそういったものも含まれているというように思いました。

【会長】（小林潔司君） その他、ご意見等はございますか。

【多々納委員】 最初に、土地利用基本計画書の10ページを見ますと、「多様な主体との連携・協働による地域づくり」の中の「土地利用に関する情報の共有化」という項目があります。その中で「府域の土地利用の状況・推移などを、地理情報システム等を活用し総合的に把握・評価することで…」云々と書いています。

面積そのものの話だけではなくて、どの場所でどういう変化が起きているかということが分かれば、今目標とされている内容との関連性がより分かりやすくなると思います。

そういう観点から、例えば先ほどの住宅地面積の増加等が起きていることについては、結論的にいうとこのPDCAの判断では、今回の変化は全体として、計画に沿った変化だにご説明されたと思いますが、何か少し釈然としない気がしました。特に市街化調整区域内での農地の用途転用に関して言いますと、資料7にあるとおり半数以上が「その他」の部分でそこに多くを占める資材置き場や青空駐車場が土地の有効活用につながっているという理屈は分かりにくいと思います。

このPDCAを積極的にやっている限りにおいては、今後何を検討すべきであるかということを見つけるべきだと思います。そう考えると、今のお話を聞いていると、現況の総括の仕方とか理解の仕方というところで、若干まだ課題があると思います。

1点目は、GIS等の活用がどの程度できているか。

2点目は、今のような課題についての整理がもう少しできるのではないかとことです。

最後は、このチェックをしていくにあたり、ここで挙げられている指標そのものが、どういう経緯でどういう意図を持って作られたかということが、重要だと思います。

申し上げれば、例えば、耐震化率が、安全で安心な地域という議論の中で出てきているわけですが、これが果たして、その土地利用という観点から最も適切な指標であるのか。あるいは、これも重要だということはよく分かるのですが、もっと違う指標があるからいろいろな施策があるのではないかと思います。

言い換えれば、いろいろな施策の組み合わせでそのものが成り立つような、その関連性、ロジックみたいなものが、この指標の選定の後ろにあるのかということです。そのあたりの部分についてももう少しご説明をいただけたら、大変ありがたいと思います。以上、3点です。

【会長】（小林潔司君） 事務局、いかがですか。

【幹事】（山城徹也君） 委員から3点ご意見、ご指摘いただきました。

まず1点目のGIS等の活用につきまして、今回、特に土地利用の増減の実績が大きいと思われる農地、住宅、工業について、特に面積の変化が大きい市を抽出して、ご説明させていただきました。最初にお断りさせていただいたように、あくまでもこれは町丁目単位での実績になっておりまして、面積が減っているところ、増えているところというのは、大体概略的に分かるのですが、やはりまだまだ分析がわれわれも不十分だと思います。

都市計画基礎調査というものがございまして、これは町丁目でどういった土地の使われ方をしているかという調査であります。概ね5年ごとの調査結果ということもありますので、その調査年限によってどこまで詳しく分析できるかということはあると思いますが、そういったものも活用しながら、どういったところ

でどういふ変化が起こっているかということをもう少し分析していくことが課題であると思います。

2点目、今回の事務局の総括の仕方が問題なしという形になっているようなご指摘をいただきました。例えば工業用地や商業用地・業務施設用地であるその他の宅地における分析について、今回は工業用地が減少しているということをお示ししました。大阪の将来像は先ほどご説明させていただきましたように、「にぎわい・活力ある大阪」、「みどり豊かで美しい大阪」、「安全・安心な大阪」であり、その将来像を実現していくためには、例えば、にぎわいであれば、工業と商業・業務施設を二つ同時に考えなければいけないのではないかとということも分析しながら分かってきたところがあります。

先ほど委員が組み合わせと言っておられたので、少し違うのかもしれませんが、単品でするのではなくて、もう少し分析について深掘りしながら、何かを組み合わせながら指標として用いたほうがより良い分析ができるのであれば、そういったようなことも今後検討していきたいと考えております。

最後に3点目の耐震化率については、安全安心なまちづくりという面から、耐震化率だけで良いのか、他にもっと良い組み合わせがあるのではないかとのご指摘でしたが、今回、あくまでもこの「安全・安心な大阪」という将来像をどれぐらい実現できているのか分かりやすい指標がないかということで、住宅の耐震化率というものをここでご紹介させていただきました。もっと良い指標、あるいは組み合わせることによって、単品ではなくて、全体的な安全安心の実現状況が分かるような指標があれば、そういうのも参考にさせていただきたいと考えております。現時点の考えをご説明させていただきました。

【会長】（小林潔司君） はい、多々納委員。

【多々納委員】 大変丁寧にご回答いただきまして、ありがとうございます。まず1点目に関して、5年ごとの調査がベースになるのであれば、逆に言えば新しいデータが5年ごとしか出てこないもので、PDCAを回すサイクルが1年であることが不思議に思います。何らかの補完的なデータが毎年出てくるという理解でよろしいですね。

【幹事】（山城徹也君） この5地域についての面積データは毎年調査しているのですが、細かいデータにつきましては、数年ごとしか存在ない場合が

ありますので、委員の意見にありましたように、補完しながらやっていきたいと考えております。

【多々納委員】 その際に、PDCAを回していくということであれば、全体の面積がこれだけありましたというようなデータだけではなくて、やはり地域別に欲しいですね。そこについてのデータ収集のための課題というのも恐らく重要な課題だと思いますし、ここには市町村会の会長さんも参加されているわけですから、市町村へ協力要請するにしても、データ収集について課題があるということであれば、それを明確にしたほうが良いと思いました。

2点目ですが、それぞれ個別のパートを見ても課題はあるのではないかと思います。例えば、農地の転用で資材置き場、青空駐車場になっているものが多いのであれば、個別の案件をいろいろ見てみると、課題が出てくるのではないかと思います。その中でいくつか問題があるとするれば、それはどういうことかということ、やはりもう少し突っ込んでみる必要があると思います。

それから、これは類推ですが、工業用地に関して言いますと、工業用地が減少して、それで何に変わったのか。商業用地に変わったということだけではなくて、恐らく住宅地へも変わっているだろうと思います。

住宅地に変わる前に、工業用地の場合は、高度規制等があまりないのでマンションが建つとかそういったことが起きて、工業用地の中に大きな高層マンションが建つというようなことが、可能性としてはあります。そういうことが懸念され、実際に起きているところがあると思われまので、それにまつわる問題点とか課題も両方あわせていただいて、次の計画へ向けての目標設定であるとか、上手くいっているとかいっていないとかという考察をしていただいたほうが良いと思いました。

そのあたりについてももう少し細かく議論をしていただいたほうが良かったと思いましたが、というのが2番目でした。

3点目として、指標に影響を与える施策が何かというのがわかりません。こういう施策を考えていて、この指標が影響を受け、その施策が適切であるとなっていると、とても分かりやすいと思いました。したがって、これと国土利用計画の中、あるいはその参考資料の中で挙げられている施策との関連が何らかの形で説明されていると非常に分かりやすいなと思いますので、もし可能

であればそういう資料を用意していただけるとありがたいと思われました。以上です。

【会長】（小林潔司君） ご意見ありがとうございました。その他のご意見・ご質問ございますか。それでは、ご質問が出尽くしたと判断させていただきます。本日報告しました内容については、いただいたご意見につきまして次年度以降のPDCAに生かせるように検討を進めてまいりたいと思います。

9 閉会

【会長】（小林潔司君） それでは、これをもちまして平成24年度第1回大阪府国土利用計画審議会を閉会とさせていただきます。委員の皆様、議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

午後2時25分閉会